

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿【焼却施設】

令和 元 年度

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量 [規4条の5の2第1号イ、規4条の7第2号イ]

種 類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
一般廃棄物	燃やせるもの(家庭系)	(t/月)	3,494.69	3,816.89	3,100.64	3,652.95	3,814.34	3,447.42	3,558.33	3,422.84	3,416.10	2,916.83	2,395.64	3,214.57	40,251.24
	燃やせるもの(事業系)	(t/月)	1,728.43	1,798.68	1,672.75	1,996.29	1,959.63	1,833.20	1,768.98	1,682.45	1,814.92	1,526.28	1,351.19	1,598.13	20,730.93
	破砕施設可燃物	(t/月)	187.91	254.81	183.68	187.22	194.42	170.39	196.22	181.34	161.03	164.13	54.55	216.01	2,151.71
	脱水汚泥	(t/月)	154.94	149.96	157.73	170.25	118.34	119.53	142.36	153.57	143.27	105.45	88.08	142.59	1,646.07
	脱水し渣	(t/月)	38.68	29.27	24.95	20.54	16.12	14.16	17.70	18.83	24.78	18.99	21.00	30.36	275.38
	合 計	(t/月)	5,604.65	6,049.61	5,139.75	6,027.25	6,102.85	5,584.70	5,683.59	5,459.03	5,560.10	4,731.68	3,910.46	5,201.66	65,055.33

※内災害廃棄物115.7t

2. 燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録) [規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

項 目	燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度及び排ガス中の一酸化炭素濃度
測 定 位 置	別紙 採取地点 参照
測定結果が得られた日	
測 定 結 果	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設に取り揃えてあります。

3. ばいじん除去の実施状況 [規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ]

実施年月日	実 施 場 所	
6月16日～6月20日	3号炉	ガス冷却室、減温塔
7月14日～7月18日	1号炉	ガス冷却室、減温塔
8月3日～8月7日	2号炉	ガス冷却室、減温塔
9月9日～9月13日	3号炉	ガス冷却室、減温塔
10月6日～10月10日	1号炉	ガス冷却室、減温塔
11月2日～11月7日	2号炉	ガス冷却室、減温塔
1月12日～1月16日	3号炉	ガス冷却室、減温塔、ろ過式集じん器
2月2日～2月6日	1号炉	ガス冷却室、減温塔、ろ過式集じん器
3月1日～3月5日	2号炉	ガス冷却室、減温塔、ろ過式集じん器

4. 排ガスの分析結果(年に1回以上又は6カ月に1回以上)

[規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ]

採 取 位 置	別紙 採取地点 参照															
採 取 年 月 日	9月5日	10月3日	11月7日	1月9日	3月5日	5月28日	7月1日	9月5日	10月3日	11月9日	5月28日	7月1日	10月4日	11月7日	3月5日	
測 定 結 果 の 得 ら れ た 日	9月25日	11月29日	11月22日	2月18日	3月16日	6月26日	8月6日	9月25日	11月29日	2月18日	6月26日	8月6日	11月29日	11月22日	3月16日	
測 定 項 目	単 位	基 準 値	1号炉				2号炉				3号炉					
年に1回以上																
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	5		0.0027					0.014				0.039			
6カ月に1回以上																
ばいじん	g/m ³ N	0.15	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.003	<0.001	<0.001	0.002	0.003		<0.001	
硫酸化物(R値)	—	17.5	0.058		0.084	<0.013	0.021	0.022	0.047	0.064	0.023	0.053	0.057		0.080	
窒素酸化物	ppm	250	100		120	190	150	140	160	100	200	120	120		200	
塩化水素	mg/Nm ³	700	8.5		150	53	40	16	49	75	50	16	65		75	

※ 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値